

仕様書

1 業務名称 「TEAM EXPO 2025」特設 Web サイト企画・制作等業務

2 目的

2025 年に開催される大阪・関西万博（以下「万博」という）は、SDGs を 2030 年までに達成するためのプラットフォームとなることを目的とし、世界中の課題やソリューションを共有できるオンライン・プラットフォームを立ち上げ、人類共通の課題解決に向け、先端技術など世界の英知を集め、新たなアイデアを創造・発信する場とすることをコンセプトに掲げている。

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会（以下「協会」という）では、社会課題に取り組む人や組織との共創(Co-Creation)により SDGs 達成への貢献をめざす事業として「TEAM EXPO 2025」を立ち上げ、TEAM EXPO 2025 特設 Web サイト（以下「TE サイト」という）を開設し、情報発信を行っているところである。今後は、社会課題解決に向けたプロジェクト及び参加者が増えていくことを見込んでおり、TE サイトには、TEAM EXPO 2025 の参加者間のコミュニティの活性化を促す機能や効果的に情報発信を行える機能など、今後は様々な機能が必要となっていく。

本件は、これらの目的に資するための TE サイトの企画、システム構築、デザイン制作等の業務を委託するものである。

<参考>

※ TEAM EXPO 2025 特設 Web サイト

<https://www.expo2025.or.jp/team/>

※ 公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会ホームページ

<https://www.expo2025.or.jp/>

※ 経済産業省ホームページ：大阪・関西万博

<https://www.meti.go.jp/policy/exhibition/osaka2025.html>

※ SDGs 共創プロジェクト「TEAM EXPO 2025」

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20200131/>（2020 年 1 月プレスリリース）

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20201009-02/>（2020 年 10 月プレスリリース）

3 基本方針・コンセプト

（1）TE サイトに期待すること

「2 目的」に記載のとおり、TE サイトは、SDGs 達成や社会課題解決に向けた活動を行う個人や企業、団体等をターゲットとしたプラットフォームとしての役割と、協会のみならず、参画者自身が情報発信をすることができ、TEAM EXPO 2025 における活動を広く一般市民に向けて発信する機能や会期前から万博への関心を高め、様々なセクターの参画を促す機能を持つサイトとなること。

（2）具体的なコンテンツ

TEAM EXPO 2025 は、万博の会期前から、様々な個人や企業、団体が参画することができるプラットフォームである。TE サイトを利用する TEAM EXPO 2025 の参画者にとっては自身の活動への賛同者、協力者を獲得しやすくするための情報発信ツールとして有意義なものである必要があり、一般市民にとっては、TEAM EXPO 2025、ひいては万博への興味、関心、参画を促すようなコンテンツをもったサイトである必要がある。

以上を踏まえて、特に下記の点について十分な情報発信と機能を有した TE サイトを構築する。
(各用語については、募集要項「別紙2」を参照のこと)

【十分な情報発信が必要なコンテンツ及び追加する機能】

- ・ TEAM EXPO 2025 の制度、仕組みについて (概要説明)
- ・ 共創パートナー、共創チャレンジ、共創メンバーの活動等について
- ・ 共創メンバー登録及び共創チャレンジ登録機能
- ・ 共創チャレンジ・イベント等の検索機能
- ・ 協会が実施するイベント等の告知、募集、結果
- ・ 情報発信者への評価や閲覧者間のコミュニケーションを活性化させる機能
- ・ SDGs 達成や社会課題解決に向けた社会的な動きや最新の状況その他、社会的な情勢や参画者のニーズに適応したコンテンツ

3 業務期間

契約締結日から 2021 年 3 月 31 日 (水) まで

4 委託上限額

10,000 千円 (税込)

※ただし、本契約にサーバーの運用費用は含みません。

5 業務内容

業務実施にあたっては、企画提案の内容を踏まえた業務実施計画書を協会と協議の上作成し、詳細を確定する。TE サイトは、現行の Web サイトから移行する必要があるため、段階的な公開を実施すること。なお、稼働開始日については、柔軟に対応できるようにすること。

(1) TE サイトの制作

- ・ 利用者及び管理者にとって分かりやすいサイト構成、文章等のトーン&マナーを踏まえつつ、利用者の目を引くデザインとすること。なお、TEAM EXPO 2025 ロゴマーク等が入ることに留意すること。
- ・ 画面デザインや画面構成等は事前に協会へレビューを行い、承認を得ること。
- ・ 外部サービスとの連携等により、外国語自動翻訳の仕組みを導入すること。また、外国語自動翻訳の詳細及びサービス名等を提案書に明示すること。翻訳対象言語は、英語、フランス語に最低限対応するものとする。
- ・ アクセシビリティについて十分検討し、利用者側の見やすさ・使いやすさを考慮したサイトを構築すること。

- ・外部サービスとの連携等によりサイトの利用者数の計測など、サイト分析できる機能を構築すること。
 - ・パソコンだけでなく、スマートフォンなど解像度が様々なデバイスでも問題なく表示できるようにすること。
 - ・SEO（検索エンジン最適化）対策を行うこと。
 - ・特定のコンテンツを作成・編集した際に、その内容を別ページの新着情報・トピックス欄に自動的に表示させる機能を有すること。
 - ・公開にあたっては、主に使用されている複数のOSや複数のブラウザ（Internet Explorer・Microsoft Edge・Google Chrome・Safari・Firefox等）、複数のデバイス（PC、スマートフォン、タブレット等）で動作を確認し、レイアウト等の崩れがあった場合は対応すること。
- (2) 現行 TE サイトからのコンテンツ移行業務
- ・現在稼働している TE サイトの既存コンテンツをリニューアル後の TE サイトへ移行する。なお、新たな機能の実装やコンテンツ追加により、一部内容を修正するページ及び移行しないページもある。
- (3) セキュリティ対策等
- ・セキュリティの脆弱性についてリリース前に十分な確認を行うこと。脆弱性対応の費用は原則本調達に含むものとする。
 - ・本システムへの不正な侵入、本システムの停止や障害の発生を予防し、また障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、万全のセキュリティ対策を講じること。
- (4) コンテンツ作成・更新機能の構築
- ・CMS（コンテンツマネジメントシステム）等を導入し、協会職員が簡便に情報発信できる更新環境の構築を行うこと。また、協会職員用の運用マニュアル、管理者及びコンテンツ作成者別に操作マニュアルを作成すること。なお、特別な知識を持たない者でも、内容を見ただけで操作ができるよう、キャプチャ画像を表示し、わかりやすい表現で記述された操作マニュアルであること。
 - ・共創チャレンジの登録及び受付機能を構築すること。また、共創チャレンジの活動報告やイベント情報の更新が定期的に行われることから、職員用 CMS とは別に共創メンバー及び共創パートナー等が登録した共創チャレンジページから情報発信及びイベント情報登録できる機能を構築すること。なお、ユーザ権限の割り当てによる CMS 利用や SNS との連携も可能とする。
 - ・ユーザの登録及びログイン機能については、別途協会が提供する会員基盤システム（APIは OpenID Connect 準拠）との連携を行い開発すること。
※個人情報の取得に伴うデータベースの開発は不要。ただし、共創チャレンジ登録に必要なデータベースは必要。
 - ・イベント情報は、外部 ASP 等を利用したカレンダーや地図に情報が登録できるようにすること。
- (5) TE サイト専用記事等の企画、制作
- ・SDGs及び社会課題解決へ向けた取組やプロジェクトに参加する人々を発信するためのTEサ

イト専用記事の制作及びその効果的な発信について企画、立案、実施すること。

- ・記事制作において必要な素材作成及び原稿作成をすること。ただし、原稿、素材等を協会から提供する場合は、その指示に従い作成すること。

(6) テンプレートの作成

- ・制作したデザインに基づき、コンテンツ作成・編集等を行うためのテンプレート設計、開発を行うこと。業務用途に応じた複数のテンプレートを作成すること。また、テンプレートの変更や新規作成・追加が可能であること。

(7) サイト内検索及び共創チャレンジ機能の構築

- ・分野別、キーワード別等で検索できる等利用者が必要な情報を見つけやすく、活用しやすい設計とすること。CMS 機能ではなく、フリーの検索エンジンでも可とするが、広告表示等が出るもの、テンプレート内に表示できないものは不可とする。

(8) サーバー構築

新 TE サイトのサーバーについては、企画提案書をふまえ、協会と協議の上、決定する。

(9) 独自提案

- ・本仕様の定めのない内容であっても、業務の目的に合致すると思われる機能や方法がある場合は、積極的に独自提案を行うこと。

6 本業務の実施体制

- ・受託者（共同企業体の場合は主幹事者）において、主たる業務である進行管理・各種ディレクション業務（システム構築・デザイン・コンテンツ制作等のディレクション担当）の人員を擁立すること。また、その各人員は十分な業務経験がありかつ類似業務の実績を有する者とする。

7 納品物

2021年3月31日（水）までに、次の書類等を協会に提出すること。

- (1) 業務実施計画書
- (2) ホームページ設計書 紙媒体2部・電子媒体1部
- (3) ホームページの全てのデータを記録した電子媒体1部
- (4) 操作マニュアル（協会職員用、登録ユーザ用） 紙媒体各2部・電子媒体1部

8 遵守事項

- (1) 業務の遂行にあたっては、協会と緊密な連携を図り、業務の遂行状況を随時報告すること。
- (2) 本業務で知り得た秘密、個人情報を第三者に開示又は漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。
- (3) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は当該紛争の原因が専ら協会の責めに帰す場合を除き、請負者の責任、負担において一切を処理すること
- (4) 受託者の責に帰すべき事由により、協会又は第三者に損害を与えた場合には、受託者がそ

の損害を賠償すること。

9 その他留意事項

- (1) 本業務に係る全ての成果品の著作権(著作権法第 21 条から第 28 条に規定する権利を含む)は、協会に帰属する。また、著作人格権を行使しないこと。
- (2) 本業務にかかる全ての成果品は協会において、各種媒体、印刷物に使用できる。
- (3) 本業務遂行にあたって発生する使用許諾契約や、成果品を二次利用するための手続き等は受託者がすべて行うこと。
- (4) 本業務に関する打ち合わせや取材等の経費及びその他この業務に付随する必要な経費はすべて受託者の負担とする。
- (5) TE サイトの制作・構築にあたっては、今後の機能拡張を考慮し、汎用性の高いサイト構成とすること。
- (6) 本事業は公益財団法人 JKA の補助事業の対象となるため、補助事業実施に関する事務手続要領に従い、サイト内にシンボルマークを表示すること。表示方法については、協会と協議の上、決定するものとする。
- (7) 本仕様書に記載のない事項、又は本仕様について疑義が生じた場合は、協会と受託者において協議の上、決定する。